

令和5年度第2回小規模保育事業A型設置運営事業者募集 質問・回答

No.	質問事項	質問事項の内容	質問に対する回答
1	提出書類 (建物と土地の登記簿謄本 又は使用の権利を証する書類)	候補地の買付証明書等の交付後に受領する売渡承諾書等でよろしいでしょうか。土地・建物を所有していないため不要でしょうか。	自己所有でない土地・建物を使用する場合、賃貸借又は売買の承諾書、若しくは確約書等の写しをもって、使用の権利を証する書類とみなします。なお、建物について、既存の建物を使用する場合は書類の提出が必要ですが、新築とする場合は不要です。
2	提出書類 (耐震診断結果報告)	令和4年2月に竣工致しました新園舎の建築検査済証でよろしいでしょうか。耐震診断結果報告がないため不要でしょうか。	耐震診断の必要ない園舎の場合、耐震診断結果報告や建築検査済証の提出は不要です。